

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571700733		
法人名	有限会社とまり商事		
事業所名	グループホームはればれ	ユニット名	2号棟
所在地	宮崎県北諸県郡三股町稗田47-5		
自己評価作成日	平成24年11月26日	評価結果市町村受理日	平成25年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku_ip/45/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=4571700733-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成25年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	2号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根ざした事業所を目指した理念を作成。職員は共有でき、週一回ミーティングで唱和している。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の公民館に加入。月一回の回覧板で通信を見て頂いている。公民館の清掃活動に参加。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティアによる交流会。年一回町の祭りに作品を出展している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回開催。他方面の方々に参加声掛け。情報交換を行っている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に一回実態報告を行い、相談も行っている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のないケアを理解している。施錠はしないケアに取り組んでいる。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法は理解している。虐待はしていない。			

自己	外部	項目	自己評価	2号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員管理者は常に学ぶことに対して機会を持ち接するようにしている。また、常に相談などにも応じられる体制を整えている。パンフレットもおいている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明。特に重要事項では、家族の方々が納得して頂けるようわかりやすく説明している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時には、常に近況報告・説明を行っている。意見・要望がある場合、外部者への相談も行っている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のスタッフミーティング、週一回のミーティングを必ず行い、情報意見を聞く機会を設けている。また、家族・地域の方へ月一回通信を発行している。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に働きやすさを考え、改善している。また、職場に向上心が持てるように、研修等も参加を積極的に行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は外部研修へは積極的に参加し、研修事項は共有できている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し、意見交換等に参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	2号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	予約時に不安や悩み、要望等を聞き、施設での生活状況を説明、納得していただく。入居前に再度、本人と面接を行い、必要に応じて見学して頂き、意思確認に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	予約時に家族と悩み、要望など、十分なコミュニケーションを行い、施設の日課・行事などの説明で、意思の確認を行っている、入居前に再度、確認関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅サービスを含め、他グループホーム施設の説明等を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションの参加、食事の盛り付け、洗濯物干し等、利用者に応じたものを一緒にやっている。また、季節の物造りには積極的に参加して頂いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会できる環境を作り、職員との会話も気軽にできるよう心掛けている。利用者の生活変化等は、常に報告している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	身内や知人の方が来訪しやすい環境づくりを心がけながら、落ち着いて会話ができるように支援に努めている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者全員が参加できるよう、ゲームや歌などを取り入れ、支援に努めている。また、利用者が孤立しないよう声掛け、雰囲気作りにも心がけている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居中より信頼関係を築き、気軽に立ち寄り、相談や支援がしやすい環境作りに努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人より直接思いや暮らし方について希望を聞き、困難な時は家族より情報を収集し、それぞれの思いの把握に努めている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネジメント経過記録や利用調査台帳を把握し、一人ひとりその人らしく生活できるよう支援している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕のバイタルチェックに気を配り、月一回の体重測定で体重の増減にも気をつけている。日々の行動にも気を配り、変化を見逃さないよう緊張感をもって接している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状を踏まえた上で本人・家族・関係者によるモニタリングを行い、より良く暮らすための介護計画を作成している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の状況及び変化・本人の発語などを記録し、その都度職員間で情報を共有しながら、月一回のミーティングで意見交換を行い、ケアの向上を検討している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出・外泊・リハビリ・他科受信を必要な時に行ってもらっている。 隣接の病院受診の支援、月二回の往診等も行われている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	二か月に一度、地域の方、利用者の家族の方に集まって貰って意見交換を行っている。定期的ボランティアにより、三味線交流会行事等にて豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は、24時間安心して受けられるよう隣接した場所にあり、利用者の方のほばかかりつけ医となっている。また、適切な往診も定期的に行われ、適切な医療を受けられるよう支援している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の具体的変化の観察、日常の関わりの中での情報、気付いた点などを訪問看護師に伝えて相談。早期の適切な受診が受けられるよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に医療との連携を図り、安心して治療できるよう、また、早期に退院できるよう、病院関係者との情報交換に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師との連携を密に図り、家族への同意を得て、事業でできることを十分に説明しながら方針を共有し、チーム全体で支援に取り組んでいる。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングや学習会などで、急変時に応じた訓練、あるいはマニュアル本を用意。緊急時に備え、定期的に訓練している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的にスタッフ全員が参加し、実践を基に訓練を実施。夜間の連絡網、避難訓練を行い、災害に備えている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各一人の人格を尊重した言葉かけやプライバシーには十分考慮した対応をしている。個人情報保護に取り組んでおり、書類は決められた事務所に管理されている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の訴えに耳を傾け、十分な説明で会話対応を行っている。見守りを行い、コミュニケーションや声掛けに努め、自己決定できるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	塗り絵・書写・計算など、一人ひとりのペースに合わせ、また、能力に応じて対応している。体操リハビリの支援は、各個人に合わせて希望に添えるよう対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類を決めて頂き、個性が活かされ、おしゃれの楽しみを感じて貰えるよう支援し、顔の手入れなどの声掛け対応している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューが重ならないよう工夫しながら、好みのメニューを加え、食事を楽しんでいた。食事の盛り付けや片付けなど、声掛けを行い、見守りながら一緒に行っている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考え、旬の食材をなるべく取り入れ、季節を感じて頂き調理している。キザミ・トロミ・ミキサー食など、栄養士の意見も考慮し、対応している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛け、必要に応じて介助を行っている。口腔内の重要性や手入れの必要性を理解し、異常のチェックを行っている。夜間の義歯の洗浄剤使用にて清潔を保持している。			

自己	外部	項目	自己評価	2号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの仕草や表情を観察し、排泄パターンを把握、早目の声掛け誘導を行い、排泄の習慣づけに取り組んだ支援を行っている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表の作成。活用し、様子観察を行っている。規則正しい時間に適量の食事や献立に工夫を凝らし、繊維の豊富な食品を取り入れている。場合によっては、下剤・浣腸にて対応している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりに合った曜日を決め、午後より入浴を行っている。お湯の温度・量も個々で調整している。気持ちよく入浴して頂くよう、利用者の体調確認。都合の悪い場合は、入浴変更をしている。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	こまめな清掃を行い、清潔を保持し、利用者の生活リズムに合わせて安眠できる環境を整えている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の名称・副作用などの把握。医師の指示通り服薬できるように支援している。毎日のバイタル・顔色・日常の変化を見落とさないよう早目の対応をしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理の盛り付け、片付け、洗濯物干し、たみなど、家事を思い出して、できる喜びを感じて頂いている。散歩やレクリエーションで気分転換の支援をしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調を見ながら、家族の協力のもと、外出される方や介護タクシーを利用される方もおられる。 現状としては、介護度が高くなり、家族の協力が得られず外出は少ない。			

自己	外部	項目	自己評価	2号棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が可能な方においては、家族の協力をいただき、出来る限りの支援を行う。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやりとりが出来るよう支援している。行事時などには、家族のメッセージをお願いしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、カレンダーや入居者の作品などで季節感や生活感を採り入れ、明るくゆったりと過ごせる工夫をしている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓の席順など、利用者の位置にも配慮し、心地よく過ごせるような居場所の工夫をしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの家具などを置き、本人の家族の希望を取り入れ、過ごしやすい空間作りに努めている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの力を発揮できるよう、安全面に考慮しながら、自立した生活が送れるよう支援している。			